

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和7年6月6日（金） 午後4時30分 ～ 午後5時5分

2 件名

新花巻図書館整備に関する設計業務の実施について

※令和7年5月30日（金）に実施した議員説明会の補足説明

3 議事録

（岩間総合政策部長）

お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の議員説明会につきましては、急なお願いになってしまいましたことに、まずお詫びを申し上げます。

本日の議員説明会の趣旨でございますけれども、5月30日、本会議終了後に開催させていただいた議員説明会におきまして、特に新花巻図書館整備に関する設計業務の委託の方法、発注の方法について皆様からたくさんのご意見、ご質問いただいたということで、その部分につきまして更にご説明をさせていただきたいという趣旨での補充説明会ということでございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。着座にて進めさせていただきます。

それでは、議員説明会を開会いたします。本日の説明事項につきましては、1点、新花巻図書館整備に関する設計業務の実施についてでございます。担当部よりご説明いたします。

菅野生涯学習部長。

（菅野生涯学習部長）

お疲れのところ、再度ご参集いただくことになりまして大変申し訳ございません。先ほどお話あったように、先週の議員説明会の中で新花巻図書館の設計業務について説明いたしまして、複数の方から地元業者への発注ということでお話をいただいたところです。それを受けまして、その部分を市の方で整理いたしまして、もう一度説明させていただきたく開催させていただきました。今回は建設関係ということで建設部にも同席してもらいまして、建設部の蛭田部長から詳細について説明させていただくということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（岩間総合政策部長）

蛭田建設部長。

(蛭田建設部長)

今回このような説明をするお時間を頂戴しましてありがとうございます。前回、5月30日の説明会で少し疑念が残ってしまったところについて再度説明させていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

用意した資料は、横長の4ページものの資料でございます。この資料に沿って説明をしてまいりたいと思います。

表紙をめくっていただきますと、まず私どものやりたいことが囲みで書いてあるわけですが、その前に前提として書いていないことを説明させていただきますと、今回この新花巻図書館整備というのが今どんなところにいるかというところを説明したいと思います。

5月19日に「新花巻図書館整備基本計画」が策定されまして、今後この基本計画に基づいて具体的な設計を進め、そしてその設計が終わった暁には、具体的な工事に入っていくといったような流れになってございます。したがって、その設計と工事それぞれについて、予算の獲得ということでその都度市議会にはご審議を頂戴し、予算をいただきながら仕事を進めていくというような今後の流れになります。

今回ご説明するのは、設計の部分ということになります。この設計とその後に続く工事というのは、全く別の契約ということになりますので、完全に縁が切れた状態と、まずご理解いただければと思います。その前提で説明を進めさせていただきます。

1ページ目の上の方ですけれども、市としましては可能な限り早期に図書館整備を進めたいという思いから、今回新花巻図書館整備のための設計業者を選定するにあたっては、これまで市で設計業務委託を実施した場合に行ってきた分割発注ではなく、基本設計と実施設計を一括発注としたいということでございます。本来基本設計といまして、いわゆる図書館として市民にどういったサービスをしていくかという大きな設計と、実施設計というのは、具体的にこの建物をどういったふうな壁の色にしようとか、どこに柱を立てようとか、どういった基礎にしようかという、そういった具体的な工事に繋がるような設計を実施設計と申し上げますけれども、こちらについては、これまでこういう庁舎を建てたり、学校の校舎を建てたりといった場合は、それぞれ別な業務委託で発注をして進めてきていることが一般的でありました。

しかしながら、その場合ですと、それぞれの業務委託にそれぞれの契約に関する期間が必要になってくるということで、今回この新花巻図書館については、令和12年までの合併特例債という時間的な制約もありますので、設計段階をできるだけ早く終わらせたいということ、それともう一つ、基本設計の中には、市民の方にいろいろな意見を聞きながら決めていく部分もありまして、そういったプロセスも含めて実施設計に繋げていくという中で、基本設計と実施設計をシームレスに進めていくことで、より確かな仕事をしていこうと思っております。そういう意図から一括発注とさせてい

ただきたいということでございます。

もう一つは、この先プロポーザルというのが次に入ってきますが、まず一括発注のことについて細かい説明がありますので聞いていただければと思います。一括発注の理由としては新花巻図書館の設計において高度な建築技術が必要となり、環境に配慮した性能が求められる。また、広場や階数の設定などといった、先ほど申し上げた市民の意見を聞きながら進めていくということがありますので、この業務そのものが単なる建築だけではなく、幅広い技術力が必要であり、一括発注にした方が優れた技術と経験を有する業者の参加が期待できるということです。

一括発注にした場合、基本設計実施設計の業者を別にした場合に比べて設計業務に対する責任が明確になります。設計成果として資質の向上が期待できると、先ほど概要で申し上げた通りです。基本設計終了後に実施設計の契約を待つ必要がなく設計の工期短縮といったようなことで、まずはひとくくりの仕事にさせていただきますというのがご了解いただきたい点でございます。

次のページをご覧ください。3 ページになります。プロポーザル方式というやり方で設計業者を選定していきたいというところでございます。今回、新花巻図書館の基本実施設計業務の一括発注に当たっては、同種業務、類似業務の実績や経験、それと本業務に当たり配慮すべき点などを設定し、それに対する技術提案を応募者に求め、その技術提案を審査し、最も高い技術力を持つ業者を選定できるプロポーザル方式により選定することとしております。

業務については幅広い専門的な知識と経験が要求されるものであり、その手法は一般の建築設計のような定型的なものではなく、図書館特有の知識、建物の環境性能、図書館周辺の交通計画や駐車場の計画、広場設計など、多岐にわたる業務の実施を求めていることから建築土木分野の横断的かつ総合的な技術力を持った業者による実施が必要であると考えております。今回事業者に求める技術力としては、何度も繰り返しますが、建物の構造設計の他、これまで策定した「新花巻図書館整備基本計画」を実現するために必要な建物レイアウトの比較検討、ワークショップなどを開催し市民の意見を取りまとめ設計に反映すること。また、「ZEB Ready」という言葉がありますが、いわゆる高断熱化および高効率化など省エネ設備の備えた建物、図書館周辺交通計画や駐車場、広場設計、図書館建物としての特有のノウハウといったものが建築に限らず、土木環境分野に横断的な技術の方が必要となるというような要素、具体的な要素になります。

市内に本店を有する 1 級建築士事務所のうち、「市営建設関連業務委託資格者名簿」、これは 2 年に一遍更新されるものでございまして、今年が更新年だと思います。次は令和 7 年 8 年の適用リストになるかと思いますが、その中に登録があるのは 7 社でございます。そのうち 3 名以上の 1 級建築士を有するのは 2 社ということで、市内業者または市内業者との共同企業体のみを応募要件とした場合、市外業者は共同企業

体を組む市内業者を見つけられず、結果として応募者数が少なくなる可能性が高くなり、最良の結果を得るにふさわしい選定とは言い難い状況となります。これはこれから建設する新花巻図書館に対する市民の期待、ワークショップや市民会議を始めたくさんの市民が関心を持ち、考え議論し積み重ねてきた単なる箱物ではない図書館を建築できるのか、といった観点から見ても、業者の選択肢を狭めるということは避けるべきではないかと考えてございます。したがって、市内の業者との共同企業体、JVと呼びますが、JVを組むことをプロポーザルの参加の条件とすることはできないと考えてございます。

ただし、市内業者を加えた共同企業体を形成して応募する場合には、評価点に点数を加点することで、市内業者が参画できる可能性、そして市内業者であることの優位性というものは評価していこうと思っております。

本設計業務には、市民参加型ワークショップの実施等を含み基本設計が7ヶ月、実施設計は工事費の積算と建築確認申請を含めて11ヶ月の合計18ヶ月という長期の業務となります。この業務にあたっては、技術者が平均1日当たり7人程度、その期間にわたって業務を行う必要があると考えており、市内の業者が本業務に応じた場合、本業務に市内の優秀な技術者が長期に携わることにより、市が発注する建築関係の他の業務、例として令和6年には年間44件、令和5年には73件とばらつきはございますが、そのくらいの業務をお願いしているところです。また、今後アクションプランで予定している業務としては、矢沢義務教育学校をはじめ支所庁舎等の改修、保育園や市営住宅の改修、文化会館の改修、花巻野球場の改修など多くの事業があり、それらの業務も地元設計業者をお願いしたいものでありますが、結果的に花巻市全体の建築関係業務が滞ることが懸念されます。少しわかりづらい言い回しになりましたが、この図書館の仕事にかなり多い人数が携わることによって、花巻市内の建築関係の建築設計に対するキャパシティがオーバーしてしまうことを懸念しております。少し言い回しがややこしくて申し訳ありません。市が進める他の建築業務との調和を図るため、共同企業体の設置を含めて、市外業者の参画を認めることとしたいと考えてございます。

市内経済への影響でございますが、今回建設工事と比べて金額が小さい設計業務委託であることから、市内業者が関与することで経済効果がないとは言えないものの、その影響は大きくありません。発表されている花巻市のいわゆるGNP、市内の総生産額が3,443億円と、最新の数字では令和3年の数字として上がっておりますが、これに対して本業務、今回予算をお願いしている金額は4億800万円です。そのうち技術者が3～4人擁する市内業者が携わった場合、概ね8000万円くらいのお金が仮に花巻市に落ちるとしても、GNPに比べては0.02%ということで、極めて小さな数字と言えるかと思います。

一方、工事段階においては市内業者を起用できるように配慮することで、市内経済

への好影響を創出することが可能であることから、今回のこの設計業務委託段階では、先に述べたとおり最良の成果を上げられるよう進めてまいりたいということで、市外業者の参画もお認めいただきたいと思います。

4 ページ目をご覧ください。今申し上げた工事段階に当たっての市内工事業者の起用というところを再度ご説明申し上げます。設計事務所が適切な設計を行い、適切に管理すれば花巻の建物、電気、外構工事業者が市内単独で工事できる可能性は、設計事務所が特に指定する特殊技術を要する業務で花巻市の業者ができないという項目がもしあればとなりますが、そういった項目を除いて花巻市の業者に競争入札等により発注できると思っております。もう 1 度言いますと、かなり特殊な部分を除いて、建物、基礎、そういったものについてはもう既にこの市役所の庁舎や学校を建てている実績のある業者が市内にたくさんございますので、市内業者に工事をお願いできるというものでございます。ただし、特殊な設計、特殊な設備といったものについては、一部市外の業者をお願いする部分もあるかもしれませんが、大きくは市内業者をお願いできるようになると思っております。

このような工事発注は設計業務の発注に比べて、花巻市の経済に与える影響は金額的に、または雇用の面でも遥かに大きな影響を与えるのではないかと考えています。工事については、設計事務所は特に特殊な技術を要すると指定したところ以外は、花巻市の業者または花巻市の業者が市外の業者と JV を組むなどといった形も考えられますが、市内の業者を起用することとしたいと考えてございます。

以上により市内の業者と、共同企業体を組むことをプロポーザル参加の条件とすることはできませんが、市内業者を加えた共同企業体を結成する場合には、加点するという事で地元業者を優位に評価したいということで、今回の業務については今のような市内業者を優位に評価しつつも、市外業者も含めて最も優秀な設計技術を持ったところに最高の設計をしていただいて、それで将来我々の子孫の時代にも誇れるような建物の設計をしてもらった暁には、市内の業者にその建物を建てていただくといった流れで進めたいと思っております。今回補正予算をお願いする設計部分については、市外業者の参画をお認めいただけるようお願いしたいと思っております。説明は以上でございます。

(岩間総合政策部長)

説明をさせていただきました。ただいまの内容につきましてご質問、確認したいこと等ございましたら、挙手の上発言をお願いしたいと思います。及川恒雄議員。

(及川恒雄議員)

ご説明ありがとうございました。ちょっと確認なんですけども、3 ページのこの参加条件等のところで最後に但し書きがございます。市内業者を加えた共同企業体いわ

ゆる JV を形成する場合には評価点を加点するということですが、これはこの公募プロポーザル方式の要綱なりに記載するというのでよろしいのでしょうかという確認でした。

(岩間総合政策部長)

蛭田建設部長。

(蛭田建設部長)

お答えします。プロポーザル方式の場合ですと、いわゆる技術提案要請書といったような、名称はちょっと様々なんですけど、どこにどういった配点がされるということも含めて公にした形で募集を行うということで、今回この部分については多くの場合はこれから内容は決めるんですが地域精通度という名前で加点をされると、具体的には市内の業者については加点をするといったようなことで公開資料に表示するつもりでおります。

(岩間総合政策部長)

及川恒雄議員。

(及川恒雄議員)

わかりました。あともう一点だけすみません。今回の債務負担は基本設計と実施設計の分ですけども、これは当然工事が確定後に工事監理分も随契するというところでの考えでよろしいのでしょうか。

(岩間総合政策部長)

蛭田建設部長。

(蛭田建設部長)

お答えします。今のご指摘については工事の段階のいわゆる管理業務に関係することかと思えます。工事の管理業務については、今回の業務委託とは全く切り離して考えてございます。したがって、設計は仮にまだわかりませんが、市外の方になったとしても、いわゆる工事監理業務については市内の業者で十分対応可能と考えてございます。

(岩間総合政策部長)

その他ございますでしょうか。鹿討康弘議員。

(鹿討康弘議員)

説明は理解できました。簡単に言うと、設計と施工を分離して、別契約にすると。ある意味設計を諦めろと。工事は地元発注を優先するから、いわゆるそれで何とかみんな納得してくれないかというような、簡単にはそういうことだと思っんですよ、要は。地元がたくさん仕事が落ちれば、やっぱりみんなこの大きい公共工事なので文句もないというか、納得すると思っんですね。だから心配してるのは、その大手、例えば今まで図書館を設計したり、いろんなただの箱物じゃないんで、いわゆるその運営も含めた設計、素晴らしい設計をするその設計会社と懇意にしている施工業者が入ってくるんじゃないかという怖さというか、危惧があるわけですよ。そこはやっぱり今までも前例があったらしいので。だからそういうことがないように何とかならないのかなと思っただけど、結局ただ条件付けることでできないじゃないですか。その工事のプロポーザルに、例えば設計業者がいわゆる工事請負業者を決めることができないとか、そういったことを設計のときに、または工事発注のときに一言条件に加えるとか、何かこうしないとですね、結局はやっぱり大手設計会社等を懇意にしている施工業者がなんだかんだ聞きつけて、これは地元じゃできないからとか、なかなか難しい工事だからということでもう参入してくるんじゃないかという危惧がある。これをやめてほしい。

(岩間総合政策部長)

蛭田建設部長。

(蛭田建設部長)

お答えします。今回の業務委託は設計が終わった後、設計の成果品を全て市役所で引き上げて、その引き上げた設計成果を工事ごとに分割整理をします。基礎の工事、建物の工事、内装の工事、設備の工事といったような分け方をして、それぞれ適切な時期に発注できるように皆様に予算をお認めいただいた上で、発注をするという流れになりまして、その設計の切り分け発注事務は全て私ども建設部建築住宅課の方で行うということになります。ですのでそういった、言葉は悪いですけど、紐付き的なものはそういった手続き上からは発生しません。それは断言できます。もう一つ心配なのは、設計の中にある特殊なものを仕込まれていてということになりますが、発注は今図書館計画室の方でやっていただきますが、建設部の方でしっかり見張りまして、一般的、性能的に中庸なものを使った設計にするように、現に監視を強めていくことで、その市内業者にといいよりは、工事段階でも平等に工事が発注できるような状態を作ろうと思っておりますし、通常我々が従ってやっている仕様書、共通仕様書と言いますが、その中にもそういったことも書いてございます。ご懸念の紐付きの部分というのは、ゼロとは言えないかもしれませんが、こういった何か図書館的に特殊な

もので、国内で数社しか扱っていないみたいなものは、いくつかはもしかして機械設備等が出てくる可能性があるので、そういったところをご容赦いただきたいものの、多くはそういった形で、平準、どこでも手に入るもの、中庸な品質のもので設計をしていくことで進めてまいりたいと思いますので、そこはご心配いらないかと思えます。

（岩間総合政策部長）

鹿討康弘議員。

（鹿討康弘議員）

素晴らしい。結局、施工の時期のプロポーザルになったときに、地元企業の JV でも、プロポーザルでとてもいいんだけど、先ほども言ったように、結局元請けがあつてティア 1、ティア 2、ティア 3 とどんどん落ちていくような工事で、実は花巻の業者がティア 3 くらいの孫請けくらいの仕事でお茶を濁したような発注だとこれはどうしようもない。元請から JV でも何でもいいので、結局花巻のいわゆる施工業者が受託できるような、そういった形になればいいのです。

（岩間総合政策部長）

蛭田建設部長。

（蛭田建設部長）

今は施工段階のことをおっしゃっていますか、工事の段階ですね。工事については、多くはこの庁舎を建てた方は確か地元の業者だと私伺っておりますので、この庁舎を建てられる技術力のある方が、孫請けになるとは考えておらず、元請に十分なれる技術力があると私は思いますので、施工段階についてはそのようなことになるかと思えます。ですので、きっと大丈夫だと思います。

（岩間総合政策部長）

その他ございますでしょうか。照井明子議員。

（照井明子議員）

すみません、ちょっと理解できない言葉がありました。それはですね、特殊な設計、特殊な設備、最高の設計、これはおそらくイメージがあつてこういった表現されていると思うんですね。ただ、ちょっと私は図書館でこのくらい特殊なものを導入しなきゃならないというところが素人でわかりません。いろいろなところを視察してきて、そして集大成して花巻市では最高の図書館を作るんだということで、こういった

表現をされていると思うんですね。もう少し具体的に、例えばこういう、どこの図書館のこういう特殊な設計、特殊な設備をやりたいんだとかって、それはおそらく地元の設計会社にはできないと言われてますという、そこら辺の詳しい説明を求めたいと思います。

（岩間総合政策部長）

蛭田建設部長。

（蛭田建設部長）

何が特殊かというお問い合わせかと思っておりますが、その通りでよろしいでしょうか。はい。それはまず一つ言えることは、現状ではまだわからない、というのが正直なところですよ。というのも、図書館にある設備はおそらくほとんどが標準的にあるものだと思います。ただし、例えば機械設備の中で、こういったエアコン的なものであったり、そういったところで特殊な部分が出てくるかもしれないといったようなところなので、全体に対しては極めて小さい部分ではなかろうかということは推測されますが、図書館はいずれ庁舎とあまり変わらないとなると、そういう特殊な部分というのはほぼ生じないのではなかろうかと思いつつも、建築設計してみないとわからない部分が当然ございますので、そういったところについてはそういう特殊な部分が出てくるかもしれないということしか現状は言えません。

（岩間総合政策部長）

よろしいですか。市川新花巻図書館計画室主任専門員。

（市川新花巻図書館計画室主任専門員）

蛭田部長が話したとおりで、我々どれを想定しているというのはないですけども、今まで視察して見てきた図書館の中では、皆さんもご存知だと思いますけど、例えば書庫が半分くらい自動、または全自動などもあります。そこがどういう規模ならどのくらいの金額で、となるんですが、業者は複数ありますけども、この業者がいいとかどの書庫がいいということが設計の段階での提案があらうかと思います。そこは我々まだ閉架書庫を全自動なり半自動なりというのは考えていませんが、設計する方の提案などがあつた中で、審査する方が選んでいくということになるかと思いますが、そういう特殊なものというのはある程度はあるだろうと思います。ただ、部長言われたとおり、建物の躯体、根幹になるような建物自体、そういう空調や電気設備というのは、大体は標準的なものと考えられるのでそれらは当然地元でも受注できると思います。

(岩間総合政策部長)

よろしいですか。その他ございますでしょうか。羽山るみ子議員。

(羽山るみ子議員)

これまで示されてきた図書館の建設費用が、まず 21 億。そして大きさが 4,500 平米ということでこれまでお聞きしてきたんですけれども、とにかく物価高騰でいろいろな記事を読みますと、2 倍とかもうそれ以上の費用がかかるような状況になってると思うんですけれども、どの辺を基準に発注するのかなという疑問があるんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

(岩間総合政策部長)

蛭田建設部長。

(蛭田建設部長)

お答えします。現状は図書館全体の事業費 39 億というのをお示しさせていただいております。今回その予算内で図書館を建てられるように設計をすると考えてございます。もちろん設計をするのにこれから 2 年かかりますので、2 年の間の物価変動などは考慮することも当然考えられますが、現状では今お示ししている予算内で事業を進めさせていただこうと考えてございます。

(岩間総合政策部長)

よろしいですか。その他ございますでしょうか。無いようでございますので、質疑は終了させていただきます。それでは本日の予定項目が終わりましたので、これもちまして議員説明会を終了させていただきます。ありがとうございました。